

平成23年2月14日

各 位

会 社 名 大塚ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 樋 口 達 夫
(コード番号：4578 東証一部)
問 合 せ 先 IR部 IR担当部長 木 村 琢 磨

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度を導入することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 株主優待制度導入の目的

株主様からの日頃のご支援にお応えするとともに、当社グループの製品をよりご理解いただく機会を提供すること、また、当社株式への投資魅力をこれまで以上に高め、より多くの方々に当社株式を長期間保有いただくことを目的とするものであります。

(2) 対象株主

毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上の当社株式を保有する株主様を対象といたします。

(3) 株主優待制度の内容

100株(1単元)以上当社株式を保有されている株主様に対して、3,000円相当の当社グループ製品を贈呈いたします。

(3) 送付時期

毎年7月中旬以降のお届けを予定しております。

(4) 実施開始時期

平成23年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上の当社株式を保有されている株主様より実施いたします。

以上